

1. 件名：大洗研究所廃棄物管理施設の廃棄物管理事業変更許可申請書の工事計画の変更届出に関する行政相談
2. 日時：令和5年3月6日（月） 15時25分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、立元管理官補佐、伊藤主任安全審査官
望月安全審査専門職
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所
環境技術開発センター次長 他2名
安全・核セキュリティ統括本部
安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：廃棄物管理施設の工事計画の変更届出書に関する行政相談

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それではですね、廃棄物管理施設の工事企業の変更届書に対する行政相談ということで、始めたいと思います。
0:00:11	最初の J A さんの方から資料の説明の方をお願いします。
0:00:19	はい。武市六甲イマイです。
0:00:22	本日は、行政相談の資料 1 枚ものをご準備しております。
0:00:29	これでもちまして、行政相談についてさせていただきたいと考えております。
0:00:36	ではお手元、廃棄物管理施設の工事計画の変更届書に関する行政相談 3 月 2 日付けのものが、お手元あろうかと思えます。
0:00:45	この許可申請書におけます、管理施設の工事計画に関する変更届け出書を提出するにあたりまして、以下の方針についても確認したいというものでございます。
0:00:59	まず、廃棄物管理施設 II の工事計画の工程のうち、
0:01:06	固体集積保管場 I、これは建屋の工程と遮へいスラブの工程があるものでございますが、
0:01:15	これと、
0:01:16	固体廃棄物減容処理施設、これも建屋工程と設備の工程がございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:22	この工事計画からございます。
0:01:27	これについては現在審査をお願いしております変更許可申請の、
0:01:33	これは令和4年4月にですね行いました変更許可申請。
0:01:38	このこの内容に関わるものではないと。
0:01:43	いわゆる既許可の工事計画でございます。
0:01:49	令和5年2月20日付で変更許可につきましては、第2回の補正を行 ってございまして、
0:01:59	この補正にかかります、決裁日、
0:02:04	これは提出日と同日2月11日ですが、
0:02:08	これを起点にですね、変更の届け出を行いたいと。
0:02:12	いうものでございます。
0:02:14	これは、この2月11日に行いました第2回補正によりまして、
0:02:20	変更許可申請の工事計画の期間が決定したと。
0:02:24	いうことからこれを起点日と考えてるものでございます。
0:02:29	D、
0:02:31	既許可の方工事対策に関わる工事というもの、ものがございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	これは廃液処理棟の改修、データが五体処理棟の外周固体集積保管場 I の改修、以下、建屋の改修で竜巻対策工事に関わるものでございますが、
0:02:51	これらにつきましては、
0:02:54	現在審査中の変更許可申請の内容に関わるものでございますので、
0:03:01	審査、30 日間以上を要したとしてもですね、その許可を持ってへ、
0:03:11	の計画の変更をしたいと。すなわち、今回の変更届け出の対象外というふうに考えてございます。
0:03:21	このような方針でございましてこの方針について確認したいというものでございます。
0:03:28	説明は以上でございます。
0:03:31	はい、ありがとうございます。それではちょっと私から暗点かありますのでちょっと順序順にちょっと質問したいと思います。規制庁の関ですが、
0:03:41	まず一つ説明の中にもあったんですけども、この今回の新しく出す届け出なんですけど、当間市の行政さんの相談に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:55	今回その申請中の大原井上等許可の2回目補正日の決裁日2月17という ことで、一応ご説明ありましたが、
0:04:06	もう少し詳しく、なんでこの
0:04:09	この案ですけどに改変2回目の補正の決裁日が、届け出の刻みとして する、
0:04:19	根拠の理由というか、それをちょっと詳しく、もしあれば教えて欲しい んですけどもいかがですか。
0:04:30	はい。原子力イマイです。はい。
0:04:33	まず、
0:04:36	変更許可申請につきましては令和4年4月に変更許可申請をさせていた だきました。
0:04:44	この下にですね
0:04:47	遮へいスラブについては変更の工事工程、工事工程については変更する 等ですね、4月の時点で変更したいというふうに考えてございました。
0:05:00	しかしながらですね、当時の審査面談等を踏まえまして、1度、平成令 和5年1月にですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	変更届け出を出させていただいた経緯がございますが、結果としましては、その変更届については取り下げたというのが経緯がございます。
0:05:23	変更をする起点という観点では4月時点で、変更申請として出させていただこうという取り組みをしたわけでございますが、
0:05:36	その際の面談等を踏まえまして、
0:05:40	工程として確定した時点、それが2月17日の補正でございました。
0:05:48	この間ですね
0:05:51	許可に関わる審査につきまして、許可の変更範囲というところが面談の中でも、議論、整理をなされましたので、その結果を踏まえまして、
0:06:05	2月11日に、
0:06:08	この当期の補正ではですね、既許可今申し上げた遮へいスラブ、この固体集積保管場Ⅰの工程等についてはですね、
0:06:18	既許可の工程と同じ工程に戻すという変更を補正を行ってございます。
0:06:24	従いまして、2月11日に一旦既許可の工程に戻すという判断を行っておりますので、この判断と同時にですね、
0:06:35	この届け出という形で工事工程を近江
0:06:41	へ変更するものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	<p>すいません。規制庁望月です。音声が入ってあってですね、すみません、ちょっと私の整理がちょっと足りないんだ整理でちょっと、今おっしゃったことでもう1回整理させてもらうんですが、</p>
0:08:07	<p>まず例の4月に今回の終わん申請を出しましたと。それを5年の1月に変更届を出したんだけど、それは取り下げをしなきゃいけないねってことで取り下げて、</p>
0:08:19	<p>それと同時に面談の中で、申請は、型式設置許可申請の面談の中で範囲を決めていくような作業をしていって、</p>
0:08:30	<p>かつ、土佐伴が決まりましたと。それとあわせて工程も決定したので、その日が2月17日でこれでこの日を変更の日の起点としたいっていう、考えてよろしいですかね。</p>
0:08:43	<p>はい。丹下駿真です。はい。</p>
0:08:56	<p>規制庁もすべてわかりましたじゃ、工程が線として引けるというかそういう、決まった決まった日、</p>
0:09:08	<p>平井土岐線として引けるのが、わかった、確定したので、その日が2月17っていうことなんですけど、逆に、なんでこれ、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:19	このタイミングで、その工程というか線が引けるってようなタイミングにという配布に判断されたんですかね。
0:09:35	原子カイマイです。
0:09:38	はい。
0:09:41	補正書出す上で工事計画について整理をさせていただきました。
0:09:48	へ4月に行いました変更許可申請それから、12月に第1回補正をしておりますけども、
0:09:55	それまでの面談の経緯を踏まえまして2月11日に、
0:10:00	工事計画について
0:10:03	整理をした補正を出させていただいております。
0:10:08	これが基点Bでございます。
0:10:15	規制庁の関です。補正を出すためにいろいろこういう工程を整理していく中で、はっきりとした今回の答え抗体集積リスク勘定と、
0:10:26	織田駅別減容処理施設の二つの工程が引けるというような判断に至ったっていいんですか。
0:10:37	はい原子カイマイですはいその通りでございます。
0:10:56	すいません規制庁の都築です。伊藤さんから何かありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:05	はい規制庁の伊藤です。
0:11:08	すいません衛藤。
0:11:11	今の一連ご説明いただいた内容っていうのは、令和4年4月の変更許可申請以降のことを中心に述べられていたというふうに伺っていたんですけども、
0:11:26	P R Aの大木長官は平成30年に出ていて、それ以降の変更の届け出のタイミングっていうのは当然あったというふうに思うんですけども、
0:11:40	令和よね最初のうちの04年っていうことだと思いますが最終的にはその令和5年の2月17、
0:11:50	今回ですね、今回の届け出で、出そうということになったのはどういう理由なんでしたっけ。
0:12:04	廃案原子力カマイです。
0:12:06	まず、遮へいスラブにつきましては、これは工事工程が新たな工事工程が引くことができなかった事業者側のちょっと内部事情がございました。
0:12:22	では4年になりまして、工事計画が新たに引ける見通しがつきましたので、申請、変更申請の時に、線をお示ししたというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:34	もう一つ固体廃棄物減容処理施設につきましては、
0:12:38	許可では、いわゆる工事のうち、製作工程のこれは製作というふうに既 許可では書いておりませんが、
0:12:48	内訳としましては製作工程を大きく表現してございました。
0:12:55	根井。
0:12:56	その後ですね、検査に関わる線を追加すると、これは他の許可との横並 びもございまして、それを追加をしようとするものでございます。
0:13:11	WMにつきましてはこの政策に関わる線については下は、
0:13:16	すでに小工事を終えているものでございますので、線のスライド変更と いうのはございません。
0:13:24	検査工程を追加するというものでございます。
0:13:32	すいません、藤ですけれども。
0:13:36	遮へいスラブなんですけれども、令和4年になって線を引けるようにな ったっていうのはどういう意味合いなんでしょうか。
0:14:12	原子力機構ショウジです。
0:14:15	鮭スラブについてはですね、先ほど事業者の経営の話がありまして、
0:14:23	今回のその下げスラブの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:27	千葉氏、飯野、瀬戸新名の工事になるんですけども、それに関して期間、
0:14:34	費用どうにかかるということで最終的な判断が、
0:14:40	確定したというか、その日が2月17ということで、その日出生規定にしているということになります。
0:14:51	衛藤。
0:14:54	すいません少し細かい話も含めて質問したいんですが、
0:15:00	衛藤。
0:15:01	世古インターを大洗の場合、平成30年時点で幾つか出されていて、
0:15:08	その段階で、
0:15:11	それぞれ認可規模っていうものをそれぞれ持ってらっしゃって、
0:15:16	かつ、その認可規模っていうのは、認可を終えた後に実際に工事をどのぐらい期間をかけてやって、下、
0:15:27	事業、主要な事業者検査、今ではですけどもこれはプラン期間でやるのかとか、そういうものをもろもろ含めて、工事の工程っていうのは随時動いているものを持ってらっしゃったと思うんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:41	なので今おっしゃっていたように、令和になってしまう引けるようになったっていうのは、
0:15:47	実際にやっていることとあんまりなんかそう整合していないようにも思えますし、
0:15:54	これはJAEA全体として見たときに、その工事系架空のを、
0:16:02	届け出の仕方のタイミング、考え方として正しいのでしょうか。
0:16:17	原子力東京湾泊のヤマナカです。当機構としましては、基本的にはその工事をやる予定当然設工認の方を記載しているんですけども、当然コアの工場できないタイミングというのがありますので、それについては、
0:16:34	工事ができるその計画を見通しが立った段階で、溶け変更の届け出を出すという、いうやり方でやっておりますので今回も同じような考え方でこのタイミングで変更届を出したという、出せて出させて、
0:16:50	いただきたいという話になります。以上です。
0:17:00	工事の見通しが立った段階というのは、
0:17:08	今のご説明ですと合計の汚染範囲を超過していたとしても、
0:17:18	そこは関係ないんだってどうなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:24	一方で、他の拠点、ほかの施設なんかを見ていると、
0:17:29	定期的に
0:17:33	この工事が遅れている場合は、定期的にその状況に合わせて、届け出を出されているところもあって、どちらかとそっちの方が、きちんと申請、
0:17:46	許可を受けた内容に対してアップデートをしていっていて、
0:17:51	あるべき姿でやられているのかなというふうに考えていまして、それを所管工事計画の変更だけではなくて、埋設計画の認可を受けたようなところも同じように、
0:18:04	アップデートしていっているというのは、これまで見てきていて、
0:18:10	聞こえますか。
0:18:15	ですのでそれと照らすと少し違和感を覚えるというところなのですが、
0:18:21	はい。原子力機構の山中です。はい。伊藤さんのおっしゃる通り、そもそも設工認に載せている、工事計画でこれが
0:18:32	機構の方で、その工事計画にそぐわないということがわかった時点で、本来アップデートをかけるっていうのが、本来のやり方だと、いうふうに我々も思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	なので、全体としてはそのようなやり方で対応しているというところはあるのですが、
0:18:52	すいません今回につきましては、ちょっとその部分に対応できてないというところになってしまいます。
0:19:00	以上です。
0:19:04	イトウですありがとうございます。
0:19:06	そうしますとこちら確認ですが、
0:19:11	J A 全体としてのその管理の仕方という意味では、
0:19:16	バックデータの必要な段階で期限的にそれが見えてくれば適切に手続きをとるようにしているというのが、本来のあり方であってそこと大洗のケースは少しずれているという認識だということです。
0:19:34	原子力機構、東京の山中です。基本的には井藤さんのおっしゃる通りのご理解で構いません。ただちょっと今回の件につきましては、確かにちょっと日にちが、日にちとか年単位で、
0:19:46	なかなか計画が立たなかったというところで、速やかにやればよかったのかもしれませんが、仮に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:56	寺下とそのずれ先の期間が定まらなかったと、いうところで今回のタイミングになってしまったということで、
0:20:04	ちょっと大変申し訳ございませんがちょっとそういう形でご理解をいただければと思います。大前の方、その他何か補足あればお願いします。
0:20:17	はい。原子力河野をイマイです。はい。今、伊藤様のご指摘の通りのご認識でございます。この当時ですね、
0:20:29	変更の都度線が引けなかったというところがございますけども、そういったことも含めて、ご相談なりするというのが
0:20:38	必要であったというふうには考えてございます。
0:20:53	規制庁兼子です。途中から参画したので今までご説明あったら申し訳ございません。今回の場合は大洗の管理施設、工事計画の変更で、
0:21:06	平成 30 年、平成 30 年に着工予定だったのが次の工程の線が引けなかったのっていうことでしたけど、
0:21:19	機構全体を見回して、山中さんからお答えいただくのかもしれませんが、もう着工時期に至ってもう次の工程が引けないっていうのは、これ結構ある話なんじゃないかな。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:34	生業省機構ヤマナカです。基本的につて言ったら変な言い方は基本的には有り得ないんですけども、設工認を出すからには、工事計画を、
0:21:44	とあと資金計画も含めて、その見通しが立った上で記載していると。
0:21:49	いう認識で、説明、スケジュールの方は、記載しております。
0:21:55	このような回答でよろしいでしょうか。
0:21:59	整理をする等、基本的に着工に至るまでの間、次の工程が引けないというのは原則はないということですね。
0:22:08	今回管理施設で、そのような原則ない事情が発生した理由っていうのは、何かあるんです。
0:22:32	原子力機構ショウジです。
0:22:35	はい。今回のそのスラグの件についてはですね、当然設工認を出す段階でそういう工程全体工程を組んで、当然我々としてもそこに工事をするということで進めてきたわけですが、
0:22:47	今回全体に言います新規制基準の対応ということで、
0:22:54	遮へいスラブについてもですね当然大体8ヶ月ぐらいの工事を見込んでいたということで金額的に大きいものだったと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	<p>ということで、経営としてですね予算的な問題っていうのがあってですね、そういう意味では、</p>
0:23:11	<p>その次のですね</p>
0:23:14	<p>工事があって、設工認の工事自体の予定が変わると、わかっているけど次の予定が組めなかったというのが実情です。</p>
0:23:25	<p>はい。事情はわかりました。非常にレアなケースで着工に至るまで次の工程が踏めなかった理由としては予算措置の観点もあったと。</p>
0:23:36	<p>ということですね。</p>
0:23:37	<p>わかりました。</p>
0:23:40	<p>当期運用としては、</p>
0:23:47	<p>次の工程が決まるまで、火、</p>
0:23:51	<p>出せないというのは、すということですよ。例えば、着工できないってということが決まった。</p>
0:24:01	<p>聞こえないね、決まったにもかかわらず、仮に次の工程が引けない場合は、</p>
0:24:09	<p>工程が出ないってことになるんですよね多分ね。そうすると、変更の起 点っていうのは、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:17	機構内で、
0:24:19	工事計画の変更が決まった決定になった後で次の工程が決まらないとい けないということは次の工程が、
0:24:28	決まったというそこが起算日になるんですか。
0:24:34	はい。小山田マネジャー今その通りですがありました。すみません。土 肥院長山根さんの通りです。
0:24:41	そうするとね、起算日の考え方がいろいろ出てきてるように見えるんで すけど、ここワー機構として、1回その起算日の考え方を、
0:24:52	整理してもらいたいっていう、今回の届け出のベースとしてですね、そ れと、あとこういうエラーが発生しちゃっている、令和3、平成30年着 工のやつはですね、
0:25:04	次の工程が引けないからと、と言う理由をもとに、その不適切な状態が 継続していたってことこれ運用上、改めた方がいいんじゃないかなって いう気がしますけども。
0:25:16	それはいかがですか。
0:25:19	原子力機構の山中です。そうですね実際にセイギするところができない っていうのは、どうしてもやむを得ないところがなきにしもあらずのと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ころがあるので、もしそういうような事態が生じた場合は、事前に規制 庁さんの方に、</p>
0:25:39	<p>行政相談なりで、お知らせした上で、</p>
0:25:45	<p>対応をさせていただきたいと、いうふうに考えておりますがいかがでし ょうか。</p>
0:25:51	<p>はい、わかりました。お願いしたいのは、起算日の考え方ね。はい。今 どういうルールになってるのかっていう、これは改めて、この工程が引 けないからっていうその起算日の考え方っていうのは、</p>
0:26:04	<p>私の記憶の範囲で初めて聞いたんですよ。</p>
0:26:08	<p>機構内で、実質的に、今回だったら決済みたいな感じでね、決まった1 個あと行政相談で方針が決まった日とかね。</p>
0:26:19	<p>いくつかパターンがあるようなので、ちゃんとそれを整理してください なんていうことと、あと今回の運用はやはり、</p>
0:26:28	<p>よろしくなかったんだろうっていう結果的に、はい。</p>
0:26:33	<p>なので、</p>
0:26:34	<p>改める必要があるんじゃないかということでそれを行政相談で対応する という、そういうことですね。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:43	とりあえず以上です。
0:26:51	継続性補正係数等々で今回の届け出の作業の考え方については、今兼子が言ったように、宇佐見宮本考えはちょっとまた別途整理してもらおうということなのですが、今回続けてについては、
0:27:05	そういった今の工事長からですね多分浅井清 30 年度の段階で他の施設でも依田横井も考えて、
0:27:13	当間藤前氏、考え方が違ったと、ということだと思うんで、そういったなぜ今回このタイミングで出すことになったのかっていうことを、
0:27:24	と同様の理由に記載すべきだとちょっと考えるんですけども、いかがでしょうか。
0:27:33	はい。原子力、徳山仲です。そちらについては、拝承したいと思います。はい。それでよろしいでしょうか。はい。はい原子公明です。はい。
0:27:44	この変更の理由に記載をいたします。
0:27:48	はい。
0:27:49	白崎じゃ、そういった今回タイミングがずれちゃったっていうところで、その原因と理由というか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	そうですねちょっと書いていただいて、そこから今回遅れましたっていうような形で、
0:28:09	家業にお願いしたいと思います。
0:28:16	何となく、このイメージとしては本来であれば、着工できないということがわかった段階、おそらく平成 30 年の長瀬江藤。
0:28:29	6 月、6 月受振処分処分ですけど、もう本当に着工。平成 30、
0:28:36	30 年しね。
0:28:39	7030 年に出てきてたんで、平成 30 年の製版ぐらいに着工できないということがわかった段階で、
0:28:53	変更の届け、もしくは行政相談なり、
0:28:59	出すべきだったのではないかなとそこは認識は合ってます。はい。であればもう完全に遅延なので、遅れちゃってるのね、こうこういう理由で遅れましたっていうような、
0:29:14	になりまして、今後は、ここに付議しますとかそういう開発も含めた内容なのかなあっていうイメージなんですけど合ってますかね。
0:29:25	怖いです。
0:29:28	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:30	はい、原子カイマイです。
0:29:33	今のお話、一般投資の考え方今回出す、っていう、
0:29:39	遅延についてのご説明を、届け出のところに記載し、ご提出すると。
0:29:46	ということで生じました。
0:29:49	はい。
0:29:51	そのように対応するにしてください。あと、まだですか。またちょっとあるんですが、次ですね資料のサンパB2 将からということですね
0:30:02	既許可竜巻に対する対応策に対する工事については本変更届の対象外するってあるんですが、これも結局、何が対象に何が対象外っていうのをちょっと整理。
0:30:15	それという意味で変更の理由に、こちらの記載地域と、こちらでは考えるんですが、JAの方、どうですか。
0:30:25	お考えでしょうか。
0:30:29	はい原子カイマイです。はい。届け出の範囲に関しましての変更理由を書くつもりでしたが、今お話ありましたように、こちらの
0:30:41	対象とならない部分ですね、その御説明について書くということで承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	規制庁金子です。今のところ、こちら側の意図が正確に伝わったかという意味で、確認なんですけど、どのような記載内容になる予定でしょうか。イメージだけでいいですよ。
0:31:04	はい。今、行政相談でもご説明をさせていただきましたような意味合いです。
0:31:11	はい。
0:31:12	書き方のイメージ等をしましては、
0:31:16	ゾーン、
0:31:18	この竜巻対策に係る工事につきましては、別途申請中の変更許可に関わるものであるということからですね。
0:31:28	この変更届け出の対象外であるというような書き方になるのかなあというふうに考えております。
0:31:37	イメージやってますか難しい。はい。そう。はい。
0:31:42	担当私的なイメージと合ってるそうですので。了解です。
0:31:47	はい、じゃあ、よろしく申し上げます。立山で終わった提案問題はですね、あとせえと三つ目なんですけど超2パラのところの固体集積保管場チノー等で建屋ってやってるんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:03	これ後床、固体廃棄物減容処理場建屋／設備になってますが、当機構では建物というふうになってるんです。それでこうやって、申請書の設備名称に合わせて、工事計画の
0:32:18	表の記載を今回このように修正するっていう意味で書かれてるんでしょうか。
0:32:36	当原子力高イマイです。
0:32:39	申し訳ありませんスタツてもでございます。
0:32:47	三宅原子力です。これは今回の資料、予算表が間違ってることですね。
0:32:55	申し訳ありませんはい建物を建てる遮へい数分でございます。わかりました結果どうということですね。はい、わかりました。はい。はい。
0:33:04	それからですね江藤さん。じゃあですね、次ですね最後にあと
0:33:25	研究所の関です。伊藤さん、最後の質問のところのポツ、どうされますか。
0:33:33	もうすでに
0:33:35	皆さん何かもうすでに言ったような気もするんですけども、もう何か細江がありました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:40	はい。基本的にはこれまでのやりとりで網羅できていると思ういますが、ちょっと念のための確認ですけれども、
0:33:49	どう、
0:33:51	今回の甘いか。そうですね。大宮の沖ているのでいいかと思います。はい。ありがとうございます。はい。それではこちらからJ Aさんの方から何かありますか。
0:34:09	こちらからごさいません原子力は今ですこちらからありません。わかりました規制庁水系数、それではちょっと今日しちょっと相談の方で、確認した内容について資料の方整えて、また
0:34:23	提出いうか、メールなりでご連絡してください。はい、じゃあいいですかね。はい。それでは本日の行政相談終わりたいと思いますどうもありがとうございました。ありがとうございました。
0:34:33	わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。